

令和２年度 第２回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時： 令和２年７月３０日（木） １４時５８分から

場 所： 鴨川市水道局１階会議室

出席者： 川股 盛二、松井 寛徳

梶 恵子、中村 康仁、和泉 良史

欠席者： 高梨 俊和、田仲 重郎

事務局： 市長 亀田 郁夫

水道局長 角田 敬夫、次長 小泉 満、業務係長 佐久間 泰弘

傍聴者： １名

１ 開会

（進行：事務局 小泉次長）

皆さん、こんにちは。御案内の時間より多少早いですが、皆さんお集まりとなりましたのでただ今から、令和２年度第２回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、水道局の小泉です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。「会議次第」、「委員名簿」、「附属機関設置条例」、「議案１ 令和元年度鴨川市水道事業決算報告書及び事業報告書」、「議案１ 説明資料 令和元年度鴨川市水道事業会計決算概要」、「議案２ 令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」、「令和２年度第２回水道事業運営委員会資料」以上でございます。資料の配布もれ等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取扱いについて御説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、高梨委員さん、田仲委員さんより欠席との届出がございました。本日

の出席委員は現在5名でございますけども、「鴨川市附属機関設置条例」第5条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

2 委嘱状の交付

（進行：事務局 小泉次長）

はじめに、新たに委員に選任されました議会議員の方々に委嘱状の交付をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りいただきたいと存じます。

（選任された委員に委嘱状の交付）

（事務局職員による自己紹介の実施）

3 市長あいさつ

（亀田市長）

皆さん、こんにちは。

令和2年度第2回水道事業運営委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は暑い中またご多忙のところ、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから水道事業の運営にご支援ご協力を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

ただ今、新たな委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきましたが、快くお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。今後とも暖かい御支援とお力添えを、賜りますようお願い申し上げます。

また本日は、新たな委員をお迎えしての、最初の委員会ということになりますので、提案議案に先立ちまして、現在空席となっております会長の選任をいただきまして、委員会の構成を図って参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、御審議いただく案件は、来る第3回市議会定例会に提出を予定している議案2件と、諸般の報告1件を予定しております。

さて、令和元年度の当水道事業の経営につきましては、相次ぐ台風災害や、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、かつて無い対応を迫られたところですが、「鴨川市水道ビジョン・経営戦略」に基づき、引き続き運営基盤の強化に努めるとともに、安心して安全な水道水を安定的に供給するための事業運営に努めてきたところです。

そしてまた、今年の台風15号、19号。今年もこの気候の変化によって台風が襲ってくるかも知れません。皆さま方におかれましても、自助・共助・公助というものをもう一度考えていただきながら、台風に備えていただきたい。

そしてまた、私たち水道をあずかるものとしましては、何かの時にはすぐ対応できるよう、皆様に御不便をかけない様な体制を、これからも作っていきたいと思っております。

何しろ水が出なくなってしまうというのが一番困ってしまうので、それだけは徹底的に我々も考慮していきたいと思っています。

そしてまたコロナなんですけれども、今、世界的にコロナによってたくさんの方が感染しています。ただ鴨川の場合は今のところまだ0です。そして鴨川でなにかあった時は、富山国保病院が感染症の病院として指定されています。12、14床くらいでやっています。重症になった場合は亀田総合病院がございます。

第一波という、初めてコロナが来たときには、鴨川の中の旅館・ホテルがいくつくらい空いているのか県から問い合わせがありました。

鴨川の場合、医療に関して言えば、我々が住んでいる中では、安心していけるのではないのかなという思いがあります。

またこれからは、コロナを抜きにしては考えられません。自分たちが感染しないということを守りながら、また多くの方に来ていただかないと、この鴨川という街は観光産業が主ですから、外貨が入ってこないと疲弊してしまう。その中で、どうやってそういう方を受け入れていくのかを、これからも皆様と一緒に考えていかなければならない。

そして、この地域地域にあった、鴨川にあったような対策をしながら経済を

発展させていかなければいけないということで、今、行政の中でも、これからの施策を話し合っていますので、また皆様からの御意見を伺いながらこの街を作っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に水道事業の統合・広域化に向けた取り組みですが、本年8月に覚書の締結を予定しております。

こうした中、水道事業といたしましては、本日お集まりの皆様と緊密な連携のもと、統合問題をはじめとする各事業に積極的に、且つスピード感をもって取組んでいきますので、今後とも御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会にあたり私からの挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

(進行：事務局 小泉次長)

ありがとうございました。

4 会長選出

(進行：事務局 小泉次長)

本日の会議は、会長でありました議員さんが退任されたことによりまして、不在となっております。

従いまして、「鴨川市附属機関設置条例」第4条第3項の規定によりまして、副会長がその職務を代理することとなっております。

これより進行を、中村副会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い致します。

(中村副会長)

それでは改めまして、暑い中来ていただきまして、梅雨が明けるんではないかという話もありましたが、南の方は明けたみたいですが、御苦勞様でございます。心より御礼申し上げます。

ただ今、事務局より説明がありましたように、会長が不在となっております。会長が選出されるまで職務を代理させていただきますので、皆様の御協力をお願いいたします。それでは、座らせていただきます。

本日の会議録の確認をしていただく、委員さんにつきましては、松井委員さんと梶委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

次第によりまして、会長の選出をお願いいたします。

会長は、「鴨川市附属機関設置条例」第4条第1項により委員の互選により定めることとなっております。会長の選出について、お諮りいたします。

それでは、会長の推薦をお願いいたします。

(松井委員)

議会から2名でていますが、それぞれ建設経済の常任委員長、副委員長という立場で来ています。ここは、委員長の川股さんをお願いしたいと思います。以上です。

(中村副会長)

ただ今、川股委員さんを会長という御推薦がありましたがいかがでしょうか。

== 異議なしの声 ==

(中村副会長)

御異議なしと認め、川股委員が会長に決定しました。川股委員よろしくお願いいたします。

新しい会長が決まりましたので、議長の職を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。

(進行：事務局 小泉次長)

ありがとうございました。

中村副会長、席にお戻りいただきたいと思います。

川股会長、議長席へお移りいただきたいと思います。

それでは、川股会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

(川股会長)

ただ今、委員の皆様の御推挙を頂きまして会長の重責を担うことになりました、川股 盛二です。皆さんの御協力を得まして、職務の遂行に勤めて参りたいと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

5 議案

(川股会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。

議案 1 「令和元年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、事務局より説明をお願いいたします。

(角田局長)

それでは、令和元年度鴨川市水道事業決算報告書及び事業報告書について御説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にて御説明をさせていただきます。

本件は、令和元年度の水道事業会計に係る利益の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるとともに、水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものでございまして、予め、運営委員の皆様に御承認をいただきたいものでございます。

それでは、決算の概要について御説明させていただきますので、お手元に配布の、議案 1 令和元年度鴨川市水道事業決算報告書及び事業報告書と議案 1 説明資料、令和元年度鴨川市水道事業会計決算概要をご覧ください。

2 枚組みの資料でございます。

先ずは、議案 1 説明資料、令和元年度鴨川市水道事業会計決算概要で御説明をさせていただきます。

初めに、1 の経営方針でございますが、令和元年度の経営においては、収益的収支では、適切な維持管理による支出の抑制を図り、資本的支出では、更新計画の適切な執行により投資の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進するとともに、安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めてまいりました。

次に、2の業務量ですが、(1)年間有収水量は417万2,865立方メートルで、前年度と比べて1.8パーセントの減となりました。

(2) 1日最大給水量は、9月10日に記録した1万9,226立方メートルでございまして、昨年度と比べて0.8パーセントの減でございます。令和元年度の最大給水量におきましては、台風15号が到来し、倒木等の影響による大規模な漏水が発生したことによる、最大給水量の記録でございまして、例年8月のお盆前後の最大給水量におきましては、平成30年度より低下している状況で、1.7パーセントの減となっております。

(3) 1日平均給水量は、1万5,797立方メートルで、昨年度と比べて0.8パーセントの増となりました。災害による漏水と併せて老朽化による漏水が増えている状況となっております。

(4) 有収率は、72.2パーセントで、昨年度と比べて2.1ポイントの減でございます。これも災害による漏水、老朽化による漏水が増えている状況となっております。

また、技術職員が2名減となっていることから、調査に時間が取れないといった原因もございまして、外部委託による調査も行っていく必要があると考えております。

3の、収益的収支決算でございます。表示は税抜きでございます。

恐れ入ります、議案1、決算報告書及び事業報告書の17ページを御覧ください。上段の表を併せて御覧頂きたいと存じます。

(1) 収入は14億4,418万785円で、前年度と比べて4,547万8,230円の減となりました。内容でございますが、資料の4ページ、最後のページの上段の表③を御覧ください。

営業収益では、給水収益、受託工事収益、ここには記載してございませんが、その他の営業収益など、災害の影響等により、全ての項目で減となっております。2.4パーセントの減でございます。

また営業外収益でも、他会計補助金、県補助金などの若干の増はあるものの、給水申込負担金の減によるものが大きく影響し、5.6パーセントの減となっております。

資料の1ページにお戻りいただきまして、(2) 支出は12億5,606万1,058

円で、前年度と比べて 994 万 6,779 円の減となりました。

こちら議案 1 決算報告書及び事業報告書の 17 ページ、下段の表を併せて御覧ください。

薬品費、減価償却費、その他の費用は増加したものの、職員給与費、修繕費、受託工事費、支払利息などの費用が減少したことによるものでございます。

この結果、(3) 令和元年度の純利益は、前年度と比べて 3,553 万 1,451 円少ない、1 億 8,811 万 9,727 円となったところでございます。

続きまして、4 の資本的収支決算でございます。表示は税込みとなっております。

(1) 収入は 2 億 2,843 万 6,674 円で、前年度と比べて 5,561 万 5,326 円の減となりました。

これは、企業債の借入額は増加しておりますが、一昨年度より出資を受けております、市町村合併特例事業に係る一般会計からの出資金の減少及び補償工事による負担金の減少によるものでございます。

(2) 支出は 7 億 6,863 万 3,451 円で、前年度と比べて 7,264 万 3,665 円の減となりました。

老朽化した施設や管路、合併特例事業等による建設改良事業の発注工事はあるものの、台風災害等による建設改良事業の繰越を行ったため、減少しているものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5 億 4,019 万 6,777 円は、過年度分損益勘定留保資金 3 億 7,947 万 3,615 円、減債積立金 1 億 2,649 万 1,205 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,423 万 1,957 円で補填いたしました。

続きまして、5、企業債等未償還残高でございますが、令和元年度末残高は、前年度に比べて 1 億 9,264 万 4,586 円減少し、27 億 3,606 万 7,753 円となっております。

恐れ入ります。右肩に議案 1 と書かれた「令和元年度鴨川市水道事業決算報告書及び事業報告書」の 1 ページと 2 ページを御覧ください。先ほど資料で説明をいたしました、収益的収入及び支出と、資本的収入及び支出の予算対比の執行状況を示した報告書でございまして、こちらは何れも税込みの表示となっ

ております。

3 ページの損益計算書を御覧ください。こちらは消費税抜きの金額でございます。

損益計算書は、発生主義に基づいた企業活動の結果としての収益と、それに対する費用を対比させた表でございます。1 の営業収益から 5 の特別損失までございまして、順を追って御説明いたします。

まず、1 の営業収益でございますが、収益勘定の一つで、主たる営業活動として行う財貨・サービスの提供の対価としての収入で、収益の中心的なものです。水道事業においては、給水収益、受託工事収益及びその他の営業収益に区分して記載しておりまして、合めました金額が 11 億 4,066 万 8,278 円でございます。

対します、2 の営業費用でございますが、費用勘定の一つで、主たる事業活動に伴って生じる費用でございます。水道事業においては、原水費、浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費、資産減耗費及びその他営業費用に区分して記載しておりまして、合めました金額が 11 億 7,503 万 3,020 円でございます。差引の営業損失は 3,436 万 4,742 円でございます。

続きまして、3 の営業外収益でございますが、収益勘定の一つで、主たる営業活動以外の財務活動から生じる収入で、主たる営業活動以外の活動を源泉とする収益で、給水申込負担金、預貯金・貸付金から生じる受取利息、有価証券の配当、損失補てん的な意味を持つ補助金、雑収益などを記載しておりまして、合めました金額は 3 億 351 万 2,507 円でございます。

これに対します、4 の営業外費用でございますが費用勘定の一つで、主として、金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生じる費用でございまして、支払利息、企業債取扱諸費、繰延勘定償却及び雑支出でございます。合めました金額は 7,856 万 144 円でございます。

営業外収支の合計は 2 億 2,495 万 2,363 円の利益となったところでございます。

営業収支と営業外収支の合計は 1 億 9,058 万 7,621 円の経常利益となるものでございます。

5 の特別損失でございますが、当年度の営業活動には直接関係のない臨時的原因に基づく損失である、台風災害による、応援水道事業者の給水に係る経費を

計上いたしております、この費用は、特別損失として処理しております、246万7,894円の損失でございます。

1の営業収益から5の特別損失までを合せました、当年度の純利益は1億8,811万9,727円となったところでございます。

一番下の行、当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金8,921万1,117円及びその他未処分利益剰余金変動額、こちらは、減債積立金からの取崩し額になりまして1億2,649万1,205円となっておりますので、合計が4億382万2,049円、以上が当年度の未処分利益剰余金となっております。

なお、その他未処分利益剰余金変動額1億2,649万1,205円の内訳は、4ページの表「剰余金計算書」これは、未処分利益剰余金をそれぞれ特定の積立金等に処分したことを示す表でございまして、下から4行目、右から3列目、減債積立金からの組入れ1億2,649万1,205円でございます。

こちらは、減債積立金を取崩し、企業債元金の償還に充てることにより、資本金への組入れを行おうとするものでございます。

続いて、5ページを御覧ください。剰余金処分計算書（案）でございます。

表の右上、当年度未処分利益剰余金4億382万2,049円のうち、先ほど減債積立金を取崩し、企業債元金の償還に充てると説明いたしました、その他未処分利益剰余金変動額1億2,649万1,205円は、議会の議決を経て資本金へ組み入れる形で処分し、当年度純利益1億8,811万9,727円を減債積立金へ処分し、翌年度繰越利益剰余金を8,921万1,117円といたしたいものでございます。

6ページ以降は、当該年度の資金の流れを示す、キャッシュ・フロー計算書、企業の決算日現在における財政状態を示す貸借対照表、当該年度における事業の経営実績の概要について示した、附属明細書でございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

議案1、決算報告及び事業報告についての説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

（川股会長）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。御質疑ございますで

しょうか。

御質問が無いようですので、ただ今の件につきまして、承認ということで、御異議ございませんか。

== 異議なしの声 ==

(川股会長)

御異議なしと認め、議案 1 「令和元年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、原案のとおりとすることに、決定いたしました。

続きまして、議案 2 「令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」、事務局より説明をお願いいたします。

(角田局長)

それでは、議案 2 「令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」、御説明申し上げます。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率について監査委員の意見を付しまして、議会に報告するものでございまして、予め運営委員の皆様にご報告をいたすものでございます。

それでは、議案 2 の「令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」の 1 ページと、議案 1 の決算書 8 ページを併せて御覧ください。

②資金不足比率の算出方法がございしますが、この算式に当てはめると、A 流動負債等 1 億 2,253 万円から、B 流動資産等 15 億 196 万 4,000 円を差し引きますと、表の下段、資金不足額 $A - B$ ($-C$) がマイナスの数値、マイナス 13 億 7,943 万 4,000 円と算出されますことから、資金不足にはならない、というものでございまして、資金不足比率は、該当なしとなるものでございます。

A 流動負債等のうち、a 流動負債 5 億 2,703 万 3,000 円につきましては、下段の 2 つ目の※印、2 行目「流動負債とは、未払金など 1 年以内に償還しなければならない債務」で、恐れ入りますが決算書の 8 ページ、貸借対照表、負債の部を御覧ください。

「4 流動負債合計」 5 億 2,703 万 2,678 円を百円単位で四捨五入したものでございます。お戻りいただきまして、b 控除企業債等 3 億 9,488 万 6,000 円につきましては、下段の 3 つ目の※印、1 行目「控除企業債等とは、流動負債に計上されている企業債、他会計からの長期借入金のうち建設改良費等に充てるための額」で、併せて決算書の 8 ページ「4 流動負債 (1) 企業債 イ 建設改良費等に充てるための企業債」、3 億 9,488 万 6,026 円を百円単位で四捨五入したものでございます。お戻りいただきまして、c 控除引当金等 961 万 7,000 円につきましては、下段の 3 つ目の※印、3 行目「控除引当金等とは、流動負債に計上されている引当金の額」で、決算書の 8 ページ、「4 流動負債 (4) 引当金 イ 賞与引当金」961 万 6,608 円を百円単位で四捨五入したものでございます。

お戻りいただきまして B 流動資産等のうち、a 流動資産 15 億 26 万 4,000 円につきましては、下段の 2 つ目の※印、1 行目「流動資産とは、現金預金など原則として 1 年以内に現金化される債権」で、恐れ入ります、決算書の 7 ページ、資産の部、下から 2 行目「流動資産合計」15 億 26 万 4,079 円を百円単位で四捨五入したものでございます。

お戻りいただきまして、b 貸倒引当金 170 万円につきましては、下段の 3 つ目の※印、4 行目「貸倒引当金とは、未収金等の金銭債権の将来の貸倒れに備えて設定する引当金」で、決算書の 7 ページ下段の、「2 流動資産 (2) 未収金 貸倒引当金」170 万円でございます。

お戻りいただきまして、C 解消可能資金不足額については、該当がありません。

D 事業の規模についてですが、下段の 2 つ目の※印、3 行目「事業の規模とは、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額」で、数式としては、3 ページを御覧ください。一番下の計算式、イ 事業の規模のとおり営業収益 11 億 4,066 万 8,000 円、恐れ入ります、決算書では、3 ページの損益計算書「1 営業収益の計」11 億 4,066 万 8,278 円を百円単位で四捨五入したものでございます。

議案 2 の資料 3 ページにお戻りいただきまして「2 資金不足比率の算定について」を御覧頂きたいと思いますが、「ア 資金の不足額」が生じた場合、所謂、資金の不足額がプラスの場合のみ、必要となる数値でございまして、元年度は

マイナス 13 億 7,943 万 4,000 円となっておりますので該当なしとなるものでございます。

議案 2「資金不足比率について」の説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

(川股会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。御質疑ございますでしょうか。

御質問が無いようですので、ただ今の件につきまして、承認ということで、御異議ございませんか。

== 異議なしの声 ==

(川股会長)

御異議なしと認め、議案 2「令和元年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」は、原案のとおりとすることに、決定いたしました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、議長の職を解かさせていただきます。議事進行につきまして、御協力をいただき、ありがとうございました。

(進行：事務局 小泉次長)

会長ありがとうございました。それでは、次第の 6「その他」といたしまして、報告がございますので、県内水道の統合・広域化の進捗状況について、水道局長から説明します。

(角田局長)

それでは、県内水道の統合・広域化の進捗状況について報告をさせていただきます。恐れ入りますが着座にて御説明をさせていただきます。

「令和 2 年度第 2 回鴨川市水道事業運営委員会資料」の 4 ページ、一番最後のページを御覧ください。

この取組の目的については、前回の運営委員会でも御説明いたしましたので、省略をさせていただきますまして、令和２年度（本年度）に行った取り組みについて御報告をさせていただきます。

まず、１の用水供給事業体と県営水道の統合についてでございます。

事務局は、千葉県総合企画部水政課が行っております。

令和２年４月１日に、「九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議の設置」が行われたところです。

令和２年５月２５日に「第１回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議」が書面開催により行われ、幹事会、部会、市町村等調整会議、それぞれの運営要綱（案）について協議が行われ、全ての委員により了承されております。また、これまでの検討経緯・今後の進め方（案）について、意見・質問に対する千葉県からの回答が行われました。

次に、２ 夷隅・安房地域末端給水事業の統合についてでございます。

事務局は、南房総広域水道企業団が行っております。

令和２年５月２２日に、「第１４回南房総地域末端給水事業統合研究会」が開催されました。

検討の内容は、統合広域化に関する覚書（案）に関するもので、以前に作成いたしました覚書（案）の文言の整理を行ったものです。

次の「覚書締結式」についてでございますが、当初締結式については、構成市町の首長が一同に会して行う予定でございましたが、１の用水供給事業体と県営水道の統合について、九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議の設置について、県から報道発表もされていない状況でございまして、用水供給事業体と県営水道の統合の条件とされている末端給水事業の統合に関して、本年度に予定している覚書は、「基本的な方向性」、「統合・広域化基本計画の策定」、「協議検討をさらに進める」この３点について合意した証としての覚書であり、統合の合意ではないことから、報道発表等を行った場合「既に統合が決定している」と捕らえかねないため、行わない方向で検討されたい。との助言があったことから、構成市町の執行部の同意を得た上で、報道発表及び一堂に会しての締結式は行わないものとし、事務的に覚書の締結を行うこととしたものでございます。

次の「今後の進め方」については、1点目、覚書に関する構成市町の議会等への説明について、2点目、覚書（案）の最終確認の照会について、3点目、各構成市町の首長が出席する、南房総広域水道企業団運営協議会への報告について、4点目、覚書締結依頼及び締結決裁について、5点目、覚書締結後の「統合協議会」立ち上げの作業について、事務局から説明があり、了承されたものです。

次に、3 安房地域末端給水事業の統合についてでございます。

事務局は、南房総市水道局が行っております。

令和2年4月20日に、令和2年度第1回安房郡市水道事業連絡協議会が開催され、末端統合に向けての覚書締結に関する議会説明について議論され、安房地域の議会説明についてはある程度の統一した説明をすることで一致いたしました。

令和2年6月22日に、第2回安房郡市水道事業連絡協議会が開催され、末端統合協議会の発足準備についてが議論され、準備に関する資料収集や、関係部局確認等が議論されました。

令和2年7月28日に、第3回安房郡市水道事業連絡協議会が開催され、前回開催された協議内容と同じとなりますが、引き続き末端統合協議会の発足準備について、今回は千葉県水政課のオブザーバーとしての出席も得られ、末端統合に関する協議会規約についてや、調査検討を行うための補助申請について、また、統合までのスケジュールについて協議が行われました。

本年度につきましては、以上のような協議検討が行われ、統合に向けた取り組みを推進しております。

また市長挨拶でも申し上げましたとおり、本年8月に統合に関する「覚書」を交わす予定としております。

県内水道の統合・広域化の進捗状況について、私からの報告は以上でございます。

（進行：事務局 小泉次長）

質疑がありましたらお願いします。

御質問がないようですので、以上とさせていただきます。

6 閉 会

(進行：事務局 小泉次長)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和２年度第２回鴨川市水道事業運営委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

令和２年８月２０日

会議録署名人 松井 寛徳 _____

会議録署名人 梶 恵子 _____